

令和4年12月1日

葉山町立小中学校保護者の皆様

葉山町教育委員会

飲食の場面における感染対策等について

日頃より、葉山町の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、令和4年11月29日に文部科学省から『「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更等について』が示され、学校運営に当たって特に留意すべき点等についてまとめられましたのでお知らせするとともに、各学校においても、以下のように運用を変更してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

1 飲食の場面における感染対策について

- ・会食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合せにしない、大声での会話を控える等、座席配置の工夫や適切な換気の確保等を講じた上で、給食の時間において、児童生徒等の間で会話を可能とする。但し、身体的距離が取れない場合は、会話を控えること。

2 マスク着用の考え方について

- ・児童生徒等のコミュニケーションへの影響に関する指摘もあることから、具体的な取組として、例えば、児童生徒等の心情等に適切な配慮を行った上で、各学校においてマスクを外す場面を設定する、マスクの着用が不要な場面において積極的に外すよう促すといったことを通じて、引き続き、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用を行うこと。

※マスクの着用については、健康上の理由だけでなく、さまざまな事情により、着用しない・できなかつたり、外すことに抵抗を感じたりしている児童生徒がいることから、マスクの着用の有無によるいじめや誤解、差別や偏見が生じないように、引き続き、指導していくこと。

なお、これらの対応については、今後も国や県の動向、感染状況等により、変更することがあることを予めご了承ください。

問合せ先

葉山町教育委員会 学校教育課

046 - 876 - 1111 (内線 7223)